

羽島市教育大綱(案)

未来の羽島を拓く人づくり

～ともに学び 笑顔あふれるまちを目指して～

令和 年 月

羽 島 市

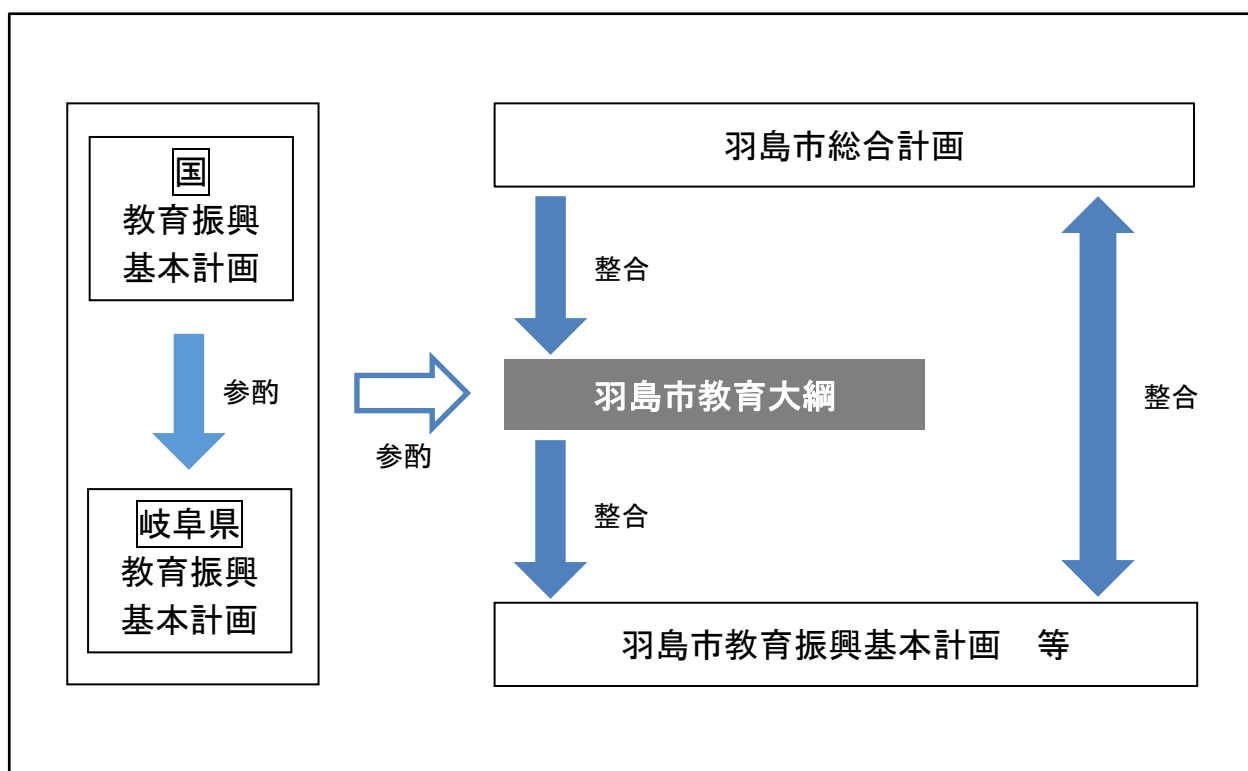
1 大綱策定の趣旨

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、本市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、市長が教育委員会と総合教育会議において協議した結果を踏まえ、目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

2 大綱の位置付け

本大綱は、国の教育振興基本計画及び岐阜県の教育振興基本計画を参酌したほか、市の最上位計画である羽島市総合計画との整合性を図り策定しました。

本大綱を実現するための施策については、羽島市教育振興基本計画等、市の諸計画で調整します。



3 大綱の期間

本大綱については、基本的な理念や目指す大きな方向性等、普遍的な内容であるため、対象期間は設定しないものとします。ただし、大綱の改定が必要になった場合には、適宜見直します。

基本理念

未来の羽島を拓く^{ひら}人づくり

～ともに学び 笑顔あふれるまちを目指して～

グローバル化やデジタル化の進展、人口減少社会の到来など、私たちを取り巻く社会環境がめまぐるしく変化する中、幸福感や満足感を持ちながら活力ある地域社会を実現していくためには、「人づくり」が重要なキーワードとなります。

未来の羽島を拓く人づくりに向け、時代の変化を敏感に捉えた柔軟な対応を進めることにより、こどもも大人もともに学び、誰一人取り残されることなく活躍できるまちを目指します。

基本方針①

確かな学力と体力を身につけ、多様性を尊重し支え合う人づくり

こどもたちが安全で安心して学ぶことができる教育環境を整え、確かな学力と健やかな体力、多様な他者とのかかわりの中で、互いを理解し支え合う力を身につけた人づくりを目指します。

基本方針②

ふるさとの良さに触れ、地域とのつながりを大切にできる人づくり

羽島市の自然・歴史・伝統文化を理解することを通じて、良さを再発見するとともに、誇りと愛着を持ち、こどもも大人も地域社会とのつながりを深め、大切にできる人づくりを目指します。

基本方針③

生涯にわたり学び、いきいきと活躍できる人づくり

自分らしく健康で心豊かに暮らしていくために、生涯にわたり学びたいことを学び続けられる環境を整備し、学びの成果をさまざまな分野に発信できる人づくりを目指します。